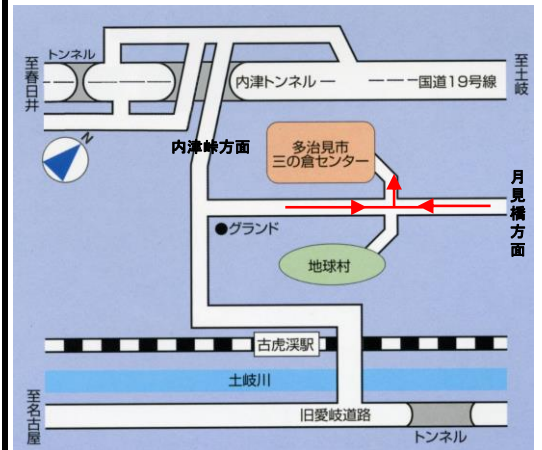


三の倉センター搬入方法: 一般家庭

三の倉センターは多治見市の愛知県寄り、地球村と道路を挟んで反対側にあります。

国道19号線の場合は内津峠から、旧愛岐道路の場合は月見橋又は古虎溪駅から来ることができます。



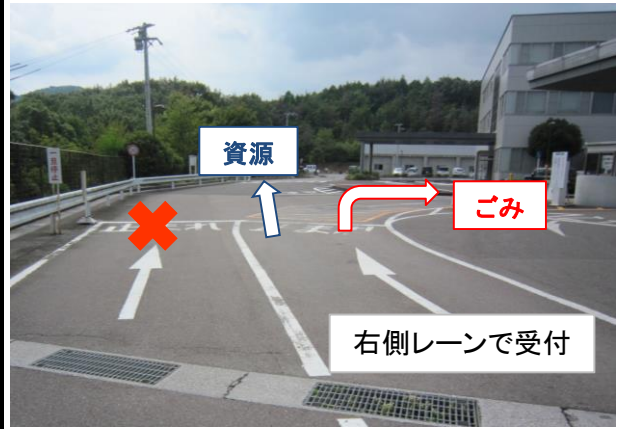
内津峠方面および古虎溪駅方面からは左折で進入



月見橋方面からは右折で進入

①

右側レーンの「止まれ」表示で止まってください。搬入内容を受付係員が確認しますので、ご協力をお願いします。
 ごみを出した本人以外ごみを持ち込むことができません。免許証または市役所で発行している文書等で本人確認または住所確認を行いますので、ご提示をお願いします。
 三の倉センターへ搬入できるものは、燃えるごみ・破碎ごみ・資源となります。
 1m以上の長尺物、埋め立てごみ、市外のごみ等、搬入できないものがあります。
 詳しくは、家庭から出たごみの廃棄物処理センターへの持込をご覧ください。



資源ごみの搬入

②

センターにごみを持ち込まれた方は、まず先に資源を下ろしていただきます。
 入り口の係員の指示に従って、まっすぐお進みください。
 ※混雑時等、場合によっては資源を最後に下ろしていただく場合がありますので、係員の指示に従ってください。
 資源ごみは無料で引き取るため、計量の必要はありません。

資源がない方は係員の指示に従ってください。⑥へ



<p>③</p>	<p>資源ごとに置き場が決まっていますので、係員の指示に従って車を駐車してから資源を下ろしてください。</p>	
<p>④</p>	<p>資源を下ろし終わりましたら、来た道をお戻りください。</p>	
<p>⑤</p>	<p>資源のみの方は、そのまま気をつけてお帰りください。 破碎ごみ、燃やすごみがある方は計量を行いますので、計量へ向かってください。 ここでは、センターに新しく入ってくる車や、計量を終えて出てくる車など、多くの車が入り交差します。特にそのまま帰る場合は、計量から出てくる車との合流があるため、十分注意してください。</p>	
<p>燃えるごみ・破碎ごみの搬入</p>		
<p>⑥</p>	<p>燃えるごみと破碎ごみの持込は、20kgごとに100円の手数料が必要です。多治見市指定のゴミ袋に入れる必要はありません。 手数料はセンターに入るときと出るときの車の重量差によって決まるため、入口と出口の2カ所で車の重量を量ります。 計量は順番に行うので、バーの前で必ず一度停止してください。</p>	


<p>⑦</p>	<p>バーが開いたら、グリーン色の計量機の上で停止してください。 このとき、車のタイヤがすべて計量機に乗っていないと正確に重量が量れないので、行き過ぎないように注意してください。</p>	
<p>⑧</p>	<p>計量が終わると、計量カードを渡しますので、それを持ったまま進んでください。 計量カードは出口の計量で使用・回収しますので、なくさないようにお願いいたします。</p>	
<p>⑨</p>	<p>焼却場内への入り口です。 車の速度を落とし、徐行運転で黄色い線まで進んでから一時停止して、中の様子を確認してください。 先に入っている車がいる場合は、その動きに十分注意しながら徐行運転で内部に進んでください。</p>	
<p>⑩</p>	<p>焼却場内には部屋が2つあります。最初に入った部屋が「破碎ごみ」を下ろす部屋になります。 破碎ごみのない方は奥の部屋へ直進してください。 破碎ごみを下ろされる方は、係員の指示に従って車を駐車させてから下ろしてください。 下ろし終わった方から奥の部屋へお進みください。 施設内は終始、徐行運転でお願いします。</p>	

<p>⑪</p>	<p>奥の部屋が燃えるごみをピットへ投入するプラットフォームになります。 ピットへの投入口が5つあり、係員が番号を指定しますので、指定された扉から投入をお願いいたします。</p>	
<p>⑫</p>	<p>投入口の一つはダンピングボックスが付いており、安全にごみを下すことができます。場内が混雑しているときなど、使用できない場合は他の投入口からピット内へ直接入れていただきます。</p>	
<p>⑬</p>	<p>通常のごみ投入口も、車が近づき過ぎないようにセーフティバーを付けています。以前、ピットの中に転落した人もいますので、直接投入される方は十分なスペースを確保した上で、係員の指示に従って、ごみを投入してください。</p>	
<p>⑬</p>	<p>通常のごみ投入口も、車が近づき過ぎないようにセーフティバーを付けています。以前、ピットの中に転落した人もいますので、直接投入される方は十分なスペースを確保した上で、係員の指示に従って、ごみを投入してください。</p>	

ダンピングボックス

ごみピット内

<p>⑭</p>	<p>ごみの投入が終わりましたら、他の車や人の動きに十分注意しながら徐行運転で出口にお進みください。 出口も黄色い線で一時停止をお願いいたします。</p>	
<p>⑮</p>	<p>出口を出たところで、場内の道路と合流しますので、出られる際は左から来る車に十分ご注意ください。 場内の道路は一方通行となっています。左には曲がらないようお願いいたします。</p>	
<p>⑯</p>	<p>焼却場の壁沿いにまっすぐ計量までお進みください。</p>	
<p>⑰</p>	<p>入るときにお渡した計量カードを準備の上、停止線までお進みください。</p>	

<p>⑱</p>	<p>もう一度車両の重量を量り、入り口の重量－出口の重量で手数料をお支払いいただきます。 破碎ごみと燃えるごみ併せて、20kgごとに100円です。 持ち込まれた際に指定袋や、粗大ごみシールを使用された方は、ここでお返しますので、申告してください。<u>(指定ごみ袋の返却は令和7年3月31日をもって終了いたします。)</u></p>	
<p>⑲</p>	<p>右から来る車との合流に注意してお進みください。 資源を下ろされる方は②をご覧ください。 ごみおよび資源をすべて下ろし終えた方は、お気をつけてお帰りください。 ご利用ありがとうございました。</p>	